

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

昨日に続き一般質問を通告順に行います。受付番号第7号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 平 野 それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

受付番号第7号、平野由里子。質問、新松田駅北口地区市街地再開発事業の公共性及び所信表明における協働。

1番、本事業には国、県、町からかなりの補助金が出されることになっています。駅前広場やペDESTリアンデッキなどに公共性があることは理解しやすい一方で、集約施設、つまり商業・公益施設・マンションを含む再開発ビルにも補助金がつきますが、公共性があることに理解が進まない方も少なくないかと思えます。本事業における公共性、公共の福祉とはどういうものなのか、伺います。

2つ目。再開発ビルの中の公益施設には子育て関連のものという話が出ておりますが、町民の声をどのように反映させて決定していくのか伺います。

3つ目。町長の所信表明では、「8つの公約」の推進のために必要なこととして町民との協働を真っ先に挙げておられました。協働のための具体的な施策は。

以上、よろしく申し上げます。

町 長 皆さん、おはようございます。本会議2日目よろしくお願いいいたします。

では、平野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず1つ目の御質問にお答えいたします。

市街地再開発事業を規定する都市再開発法では、第1条に「都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与すること」を目的に据えております。

この目的を達成するために、国では財政的支援を補助制度として確立しており、駅前広場等の公共施設に関しましては2分の1を、また、民間が一体として整備する再開発ビル等の集約施設に関しても、権利床・保留床を除く公共性

がある通路や空間等の共用部へ3分の2を、そして事業全体としては、調査・設計・計画、土地整備費にも3分の2が支援されます。

この集約施設等に係る補助額は、現時点の試算となりますが、事業費86億9,000万円に対し32億5,000万円となります。このうち国が2分の1を、残る2分の1を神奈川県と松田町で負担するというもので、町負担は約10億円を想定しております。

さて、市街地再開発事業における公共性、公共の福祉の寄与・貢献については、当地区の交通の安全・利便性の強化、地域の活性化、防災性の向上などを通じて、町民全体の利益と利便性を高め、最終的に将来への持続可能な都市環境を創出することと考えております。

具体的には、安全・安心でゆとりを備えた駅前広場や歩行空間、ペDESTリアンデッキ等の公共施設の整備により、駅利用者や歩行者にとって安全性、利便性が向上するものとなります。

また、商業・公益施設・マンション整備と町にとっての公共性との関係につきましては、再開発組合が町の中心地である当地区に商業施設を整備されることで、町民や利用者の利便性、生活環境の向上に加えてにぎわいが創出され、地域の活性化が図られるものと期待をしております。

また、より住みやすい持続可能なまちづくりを推進するため、子育て支援、交流など住民ニーズに応える公共施設を町の交流拠点として整備することで、中心市街地である当地区に定住人口を増やし、新たな交流の創出やコミュニティーを形成することで、事業効果と価値を高めてまいりたいと考えております。

当地区では、現在、空き家や空きテナントが増加し、建て替え困難な既存建物が多く存置されておりますので、再開発ビルの整備など土地の高度利用から創出される都市機能の更新によって、狭隘道路の解消や建物の不燃化・共同化など災害時の安全性を図り、近隣、地域住民のみならず、利用者の人命を守ることにつながることで、松田町の公共の福祉に寄与、貢献するものと考えております。

次に、2つ目の御質問にお答えをいたします。

公益施設として整備される予定の施設は、子供や子育てに関連する施設を中心に検討を重ねている状況でございます。現在、地方創生拠点施設スプラポに設置されている子育て支援センター等の移設を行うことで、駅周辺に子供から大人まで、町民の皆さんや来訪者が憩え、にぎわいや交流をもたらす拠点の整備を目指したいと考えております。

今後、準備組合が行う再開発ビルの基本設計に合わせて、内容や規模など具体的な検討を進めていくこととなりますので、子育て支援・交流拠点の整備に向けては、本事業の進捗に伴って子育て世代の方々からも御意見を賜り、準備組合とも連携して検討を進めてまいります。併せて、本事業において誘致を予定されているスーパー等の商業施設によるにぎわいと相乗効果を期待しているところでもございます。

次に、3つ目の御質問にお答えをいたします。

第6次総合計画にうたわれている「協働」という言葉の定義について申し上げますと、「協力して働く」と書く「協働」でございますが、世間一般的には、物事について議論する際に様々な意見があり、当然にして違う意見もありますが、決まったことについては、同じ方向を向き一致団結して一緒に取り組むこととされていることから、私も同様な理解をしております。

また、町の最高規範であります松田町自治基本条例においても、まちづくりの基本原則として「協働・連携協力」を規定しております。御承知のとおり、多様化する町民ニーズや地域内の様々な課題を解決していくために、まちづくりの基本は、行政主導でなく、町民主権の意識を高めるため、皆で考え皆でつくり上げること、どんな苦労や苦難な道のりであっても、建設的な意見やモチベーションを持つ方々の集合体、仲間づくりが必要であると考えております。そのためには、お互いがその情報を共有し、集い、理解し合うことが必要となりますので、相互に情報公開、情報共有を行う取組が今まで以上に重要であることも認識しております。

具体策といたしましては、新たな施策の中に掲げました町民主役のPR動画の制作や学生有志の松田町盛り上げ隊の増強も仲間づくりの一案であり、また、

最先端でのA Iやデジタル、SNS等を活用して施策等を積極的に発信し、情報を正しく理解及び受け止めてもらえる情報発信力の強化を行う。その一つとして、私や職員などによるSNSを活用した動画の配信チャンネルなども創設し、町の施策等の情報発信も考えております。

最後になりますが、多様化する現代社会である中、古い考えかも知れませんが、私は、米百俵の精神を念頭に、「協働」というキーワードの下、町民、議会、各種団体、企業、行政が建設的に話し合い、同じ方向に向かって一緒に働き汗をかき、町民の歴史と文化を未来へつなぐ人づくりこそが、松田町の未来にとって大切なことであると考えております。

今、時代の変革時を迎え非常に大変な状況でもございますが、未来を創る子供たちのために、松田町の全世代が向かう協働のまちづくりを御理解され、オール松田にて乗り越えていくよう、議会の皆さん方にも引き続きの御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

7 番 平 野 回答ありがとうございます。では、再質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問に対して、今お答えの中にも都市再開発法を引用されて、公共の福祉についてお話がありました。また、この事業は、都市計画決定がこの間なされたと思いますが、この都市計画法にも沿っております。この法律の中にも第1条に「もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする」とちゃんと書いてあります。公共の福祉にかなう事業だと考えるからこの事業計画を進めるのだと思いますし、また、私も、それだから賛成の立場として建設的に今日は質問をしていきたいと思います。

まず最初なんですが、これはいわゆる公共事業ではないのか、その違いを確認させていただきたいんですが、お願いします。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。

公共事業かと言われると、再開発事業は様々な主体のやり方はありますけれども、本件につきましては第1種市街地再開発事業でございます。そういたしますと、施工の主体は再開発の組合さんになってまいります。ただ、その再

開発事業をやる中に、これは公共的な要素、いわゆる道路や、本件でいけば駅前広場、こういった施設、こちらに関しましては公共施設となります。これが一体となって整備される事業でございますので、イメージとして言葉が適切かはあるんですけども、官民連携の事業だ、公共性も備えた官民連携事業だと、このように捉えていただければと思います。

7 番 平 野 分かりました。言葉がいつも気になっていたんですけども、いわゆる公共事業ではないと。そうではなくて、官民連携事業というふうに捉えていくふうなことで理解をいたします。

ところで、9月、寺嶋議員がやはりこの市街地再開発事業について一般質問しておられて、町はどの程度関与するのかという再質問の中でそんな話をされていたんですけども、それに対する回答が、町は広場や通路、公共施設部分を作る、再開発ビルは主体は組合、だが官民連携である、やはりそういうふうにお答えになっていたので、今確認させていただいて理解が深まったと考えます。

また、夏には詳しい広報別冊というのが出ていて、事業費、責任分担の表というのが入っておりました。こちらですね。とても分かりやすくなっていたなと思うんですが、少々疑問に思った点がありますので、確認させていただきたいと思います。

費用分担のスキームのところでは先ほど私が質問のテーマとしていたいろいろな補助金のこと、それが回答の中ではちゃんとパーセントというか割合、それから金額も改めて教えていただきましたけれども、この責任分担表のほうで、再開発ビルの整備の責任分担のところ、責任のところ、町のところが「一」になっているんですね。責任分担のところ。「一」になっているというのは、町には責任がないというふうな印だと思うんですけども、責任がないという言い方がちょっと釈然としないなというふうな感じにずっと感じているんです。完成後には所有も管理組合のほうになっていくということで責任がない。これがどうなんだろう。責任がないという言い方なんですけども、そういうふうには言い切ってしまうといいのか、それがちょっと疑問なんですけども、どうでしょうか。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。この広報ですね、8月でした。特別広報として、住民説明を重ねる中で、参加者の方から町民全般に知らしめたらどうだという御提案をいただいた中で、整理をさせて発行させていただいたものです。

内容はですね、市街地再開発事業説明会資料というのはボリューム的には40ページ、50ページあるような内容でしたので、特に知っていただきたい内容、また少し理解として違う方向に理解されている方々がいらっしやった。こういうことをもってより分かりやすく説明として出した広報であるということがまず前提となります。

その中の一つとして、なぜ町が再開発ビルを建てるんだ、さらにそれをなぜ維持するんだというような、少し理解が違った方向に行かれている御意見等々が見受けられましたので、ここを分かりやすくというところで整理をさせていただいたものでございます。

その中で、事業費の分担、また責任の分担とございますが、純粹に再開発ビルの整備を申し上げますと、先ほどの答弁内容にもありましたけども、いわゆる共用部という部分的なところに関しては、制度設計ですね、これは町が勝手にということではありません。再開発事業の補助、支援のスキーム、これは国で定められたものでございますけれども、そこで与えられた部分というのは町としての負担をさせていただくという考え方はございます。

ただ、その部分というのはいわゆる共用の部分でして、厳密に言えばというところになりますけども、まずは理解の促進として、事業費の負担、責任の分担というところで「一」にさせていただきました。議員おっしゃるように、さらに細かくお話しになっていけば、そういった部分というのは細かくは出てきます。

以上です。

7 番 平 野 この表に関して、非常にシンプルに、分かりやすくすることで迷いをなくすというか、そういうふうなことだということは私も理解しております。共用部も含め再開発ビルにはやはり町がしっかりと関わっていくということだと今のお答えは受け止めましたので、「一」はあるけれども、町の責任はゼロだよと

か、無責任だよとか、そういうことではないというふうに受け取ってよろしいですよ。はい、分かりました。

あと、この資料のもう1つちょっと不明だった点がありまして、8ページのほうの費用分担のスキームのほうなんですけれども、一番左側の下側ですよ。

(4) 公益施設整備費約7.8億円。この部分というのが、6月定例会の頃の全協の資料からこういうふうに独立して出てきたというふうに覚えているんですね。この公益施設というのは具体的には何のことなのか。要するにペDESTリアンのことなのか、ちょっとそれが分かりにくいと思ひまして、確認させていただきたいんですが、またこういうふうに、6月のあの頃からこうやって分けて書き出した、それはどういう理由なのか、それも教えてください。

まちづくり課長 お答え申し上げます。

今おっしゃっていただいたものは、資料を皆さんが持っているわけではないと思いますので、簡単に御説明をいたしますと、まず公益施設というものといわゆる公共施設、言葉として少し整理をさせていただきます。

公共施設と申し上げますのは、いわゆる道路や広場、また道路に附帯する施設でございます。道路に附帯する施設というのは、例えばペDESTリアンデッキになります。これが、そのときにお示しした資料の中では、駅前広場整備費に全て含まれるというふうにご理解いただければというのがまず1つ目です。

公益施設というのは、いわゆる公共性があるものではございますけれども、今言った道路やそういった公共施設以外の施設になります。駅前のこの再開発事業の中で公益施設として考えておりますのは、本日の答弁でもさせていただいたとおり、いわゆる子育て支援センター等の交流的な施設を中心として今検討しているところです。

なぜこれが急に出てきたのかというお話でございます。再開発事業の中では、いわゆる公共性という意味では駅前広場のお話もありますけれども、施設、再開発のビルの中に何ができていくかということでございます。こちらについては、住宅を当然メインとして御説明申し上げていますが、町民の方から非常に要望の高いスーパー、商業的な施設、そしてプラス再開発のエリアの価値を上げる、

連携して町として何をそこに設置するかというような議論もありました。そういった中で、今申し上げた子育ての施設を考えている。

こちらに係る施設の整備費と申しますのは、単体で建物を建てるわけではなくて、いわゆるビルの中の一部を取得するようなイメージ、床を取得するようなイメージ、プラスして子育てに係る施設を整備する費用としての総額を示させていただいて、これが2分の1の補助の制度のスキームでございますので、町の負担ということで整理をしておりました。

以上です。

町 長 1点目については、今柳澤君が言っている通常時ね。通常時はそれでいいと思うんですけども、災害が起きたときに、駅の前に避難場所も今のところ計画もないというのもあって、そんな話も要望的なところもあったので、そういうのも兼任した中で町が責任を持って場をつくったほうがいいんじゃないかなろうかということで提案の中で挙げたのが1つ。

もう1つは、分けたというのはもう1つ理由があって、補助メニュー自体が、国土交通省からお金をもらう分と内閣府からお金をもらう分ということで分けているところがあるので、あえてこういうふうに。あとタイミングだとかあったので、分かりやすく分けたということもございます。

以上です。

7 番 平 野 お二方の説明が非常に分かりやすく、こういうふうに分けたのには意味があったんだなというのが分かりました。また私も最初から、6月にこれが出てきたときから、ペDESTリアンのことかなとちょっと思っちゃっていたんですね。(2)のほうにちゃんと広場というのは駅広場というのが書いてあるけど、ここにペDESTリアンとははっきり書いてないので、それを分けたのかなとかちょっと思っちゃったところがありまして、確認させていただいてよかったです。これは、(4)のほうはビルの中の公益床だというようなことで理解をいたしました。

そしてですね、このビルなんですけれども、商業とか業務テナントを入れていくんだというようなことで、これに関しても責任分担表を見ると、これは書

いてないのかな。誘致の責任は書いてないんだね、どこにも。この責任分担表に載ってなかったんですけども、誘致活動の主体はどこでやられているのかというのを教えてください。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。

御質問の趣旨が、いわゆる集約施設に係る商業的なテナント、こちらの誘致活動の主体はどこかということによろしいかと思うんですが、こちらについて今回答弁でもさせていただいている部分がございますけども、また責任分担でいったところの後の責任の所在もある程度明らかにした中で、こちらについては組合もしくは床をお持ちの方ということがベースとなってまいります。

その床を最終的に購入する方の責任という部分ですけども、今現在の誘致に関して申し上げますと、こちらについては組合さんということで整理をしております。

7 番 平 野 ありがとうございます。組合が主体ということで進んでいるということですが、いろいろな商業や業務の誘致については、にぎわいの創出にすごく関わるということふうに思われます。このにぎわいの創出というのは、平成31年のこの事業の基本構想、基本計画の頃から既に掲げられていまして、これはやはり公共の意図ではないかと私は理解をしていますが、この点はどうなんでしょうか。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。

にぎわいの意図に関しては、基本構想・基本計画のときに位置づけた柱立てでございます。最後おっしゃったのは公共の意図……。

7 番 平 野 公共の意図ではないか。にぎわいの創出がそもそも最初から掲げられているのは、途中から事業者が言い出したことではなく、公共の意図ではないか。

まちづくり課長 申し訳ありません。ちょっと意図が酌み取れませんが、おっしゃるとおりでございます。公共の意図というのは何かと申しますと、この基本構想・基本計画を定めるに当たってもパブリックコメントを行い、またその前には、地権者さんや各種事業者さんも含めた協議会もあり、もっと言えば町民アンケートもあり、そういった中で駅前に何を求めるか、これは本当に意思統一された皆さんの大きい悲願でございます。

その中には、端的に申しますとスーパーというものが非常に要望が高いわけですが、これをしっかり入れていく。公共性としてやっていく事業の中の柱として位置づけていく。この経緯があるということで御理解いただければと思います。

7 番 平 野 ありがとうございます。にぎわいの創出とか、商業やスーパーを中心としたそういうものの誘致というのが、駅の広場、安全性のほうだけでいいんじゃないかという議論が途中から出てきてしまったので、私はこれはもともと入っていた公共の意図だというふうにはずっと思っていたので、改めて確認させていただきまして、安心いたしました。

つまりこれは、もしこの事業、官民連携と言っておりましたけども、町が関わらないとすれば、民間業者にとってはシンプルにマンションを建てるだけになってもおかしくはない。つまり、業者にとってはそういったものを誘致するというのはすごい大変なことというふうに私は想像しておりますので、本当に単純に考えれば、民民でもし進んでいってしまえば、私たちが町として意図しているこういったにぎわい、あるいはスーパー、こういったものは入る余地がなくなってしまうんじゃないかというふうにちょっと危惧しておりますので、これは改めて私たちの意図でもあるということを確認させていただきました。

特にスーパーの必要性というのは多くの町民が望んでいることで、現在既に駅徒歩5分圏内でも買い物難民のような高齢者というのがかなり見受けられているんですね。また、まちづくりの観点からも、転入を考えるような人たちの考えからも、スーパーのない町というのはマイナス要素ではないか。それでしかないと思うんですね。町の人口より多い人数が乗り換えのために一日のうちに行き来しているということを踏まえれば、パン1つ、お惣菜1つを買うだけでも消費活動が増えるということにもなります。

また、駅周辺にスーパーをつくること、これは中心から寂れていくことを防ぐ絶対条件と言ってもいいのではないかと。その意味では、スーパーは公共の福祉に大きく関わることと思っております。ですから、先ほど、こういった誘致の主体は組合だというお答えを一回もらいましたけれども、その誘致にはぜひ

町も積極的に関わってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長　ただいまの御質問ですけれども、誘致活動に関して町も何かサポート的なもの
ができないかということでございます。詳細は申し上げられませんが、
様々な、町もいろんな交流先がございます。そういった中で、まずは準備組合
として今リサーチされている内容というのを適時把握することはしております
ので、プラスアルファで様々な町の知り合いというか、いろんなお付き合いが
ございますので、そういった中でもサポートというか御支援はさせていただける
のかなというふうに考えております。

7 番 平 野　それを聞いて安心いたしました。またちょっと選挙中を通じて、スーパーな
んか来ないよとか、そういう不安の言葉を結構聞いたもんですから、見通しと
してはどうか、言える範囲で教えてください。

まちづくり課長　御答弁申し上げますが、昨日も近い御質問があったように記憶をしており
ます。今現在といたしましては、今までですね、都市計画決定前の段階であっ
ても、何社さんから当然興味があるというお言葉は聞いています。興味はある
けども、もっと詳細なものが、例えば出店しようとしても様々な御希望もあら
れます。そういったものも聞いてもらえるのかとか、あとはいわゆるこの都市
計画決定をした後にですね、より具体的なものを検討していくに当たって、そ
ういう先は何社というか、相当数ございます。スーパーだけでも相当数ござい
ます。

あとは、例えば今までも説明会やいろんなところで御意見をお伺いしていま
したけども、スーパー以外にもいろんな分野でリサーチはしています。これを
まさにこれから、都決もできて、しっかりとこれから本気で進んでいくんだね
という中で、本腰を入れて相手様もお考えくださるものという段階というふう
に現時点ではさせていただきます。

7 番 平 野　ありがとうございます。非常に期待をしております。責任分担表の下には文
章部分で、将来的にはテナントが埋まらなくても町が税金等で負担することは
ないというふうに一文書いてありまして、将来の税金の負担を心配する方をこ
れは安心させる部分だなと思います。だからといって、町があまり責任がない

というふうに言うのは、やはりちょっと腰が引けているように聞こえてしまうので、これはちょっと気をつけていただきたいことと思います。ぜひ積極的に連携、協力して、本当にこれを実現して誘致してほしいなと思いますし、また、誘致した暁には共存共栄できるようにしてほしいなというふうに思います。

さきの寺嶋議員の一般質問の中で権利変換についても御答弁がありました。民民で話が進みにくいときには町は仲介するつもりだと、「仲介」という言葉を使っていたんですが、ここにこそ町が公共として果たす役割があるんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。

ただいまのお話でいきますと、これからのステージとしては、まず本組合の設立、事業認可、これが来年度の目標となってまいります。その先に、これを前提としたさらに詳細な、基本設計もできた、本組合もできた、その後にさらに詳細な設計等もしてまいります。その中で最終的な権利変換、これの御同意が得られない限りは事業というものは進んでまいりません。

その中で、当然まず事業性としてですね、再開発の事業というものは単純に町がお金を出すからできるというものでは、単純ではございません。当然その事業の中で自分の財産を持ち寄って事業を組み立てていく、さらに、採算性、物価高騰もある中で事業の内容を検討していく、その中で決まっていく権利変換でございます。まずそれをしっかりと組合の中で整理、鋭意努力をしてくださいますので、その中で町としてできる、単純な仲介というものなのか、町が何ができるのかはケース、ケースで様々なことが想定されますので、そういった際に、町としても当然一緒に連携していますので、できることをそのタイミング、そのタイミングでやっていくのかなというふうに考えております。

7 番 平 野 都決ができた段階、やっところまで来た段階で、これから具体化していく、そういう段階なので、詳細なところ、具体的なところはまだまだと、言えるところは少ないのは分かっております。これから町が何ができるのかというのを考えながら連携していくということで、ぜひしっかりとお願いしたいなと思います。

公共の福祉の増進というのを掲げているこの事業なんですが、やはり生活基盤が失われるような権利者が発生するのは、これはちょっとよくないのかなというふうに考えます。公共の福祉は、この事業の骨組みとなる、先ほど言った法律2つありましたけども、それ以前に憲法また地方自治法にもうたわれている非常に大事なものである。そしてまた一方で、町長が先日の所信表明において掲げておられたSDGsの理念、誰一人取り残さないというふうなこと、これも本当に大事なことである。そして、反対している方も大切な町民だということ。公共の福祉と個々の生活基盤はどちらも大切なもので、二者択一ではないと思っております。

民民のビジネスライクな方式がベースとなって、これからいろいろな合意形成に進んでいくと思うんですけども、これが本当にビジネスライクなことだけで割り切れないことがたくさん出てくると思うんです。またそれは個々の地権者さんのいろいろな状況、それが一人一人多分違うと思うので、非常に難しいことになっていくと思うんですね。そういう場面こそ町が関与する意味が出てくると思います。これに関しては町長どう思いますか、お願いいたします。

町長 おっしゃるとおりだというふうに認識しています。この事業自体はいろんな方々の御意見をいただきながらやっていく中で、なかなか我々のこの事業に御理解をしていただけていないのは、我々の説明不足なのかなというのもあるかと思えます。そこは、またそれには理由があって、話せることと話せなかったことがあって、ある程度確定したことが話せなかったのがこれまでの状況である事実もござります。

です。ですので、これから、都市計画決定をした以上、町としてこれはもう進めていく事業ということで、町外の方々にも知っていただき、いろんな事業者にも知っていただき、町が口でやる、やると言ったことがちゃんと形になったねというのが、これがスタートラインですから、地権者の方々の中でなかなか話せなかったことも、これから一步踏み込んで、生活の基盤をキープしていくためにはどうなのかということをもっさらで、イメージだけで話をされても困るので、その辺を膝を突き合わせて話をしたいというふうに感じております。

これまでも私自身も直接お会いをして話をして、聞いた方もほんの一部ですけどいらっしゃいますし、それでも感情的になってなかなか難しいというお話をいただいたケースもございます。しかしながら、賛成の方々もいらっしゃる以上は、私どもといたしましては御理解をいただく努力は当然していくわけですが、その努力の度合いがなかなか伝わらなかつたりしないように今後も努力してまいりたいというか、努めてまいりたいというふうに考えております。

先ほどちょっと選挙中の話がありましたけど、この事業ってそもそも町民にとって何なんだろうねと考えたときに、町全体の未来を創っていくための事業ではなかろうかと思って、腹くくってこれまでやってきているわけですよ、実際のところ。その点を町民の方々にまだ御理解されていなかったなというのを実感した自分からするとですね、これから時々確かなことを、今までちょっとオブラートに包みながら話したことをきちっと話ができるタイミングが出てくるので、ぜひそこにも皆さん参加をしていただいて、それなりに御意見をいただいて、一緒になってとにかくやろうぜというように腹くくっていかないと、松田町がこれからいろんな町に、近くの町なんか置いてけぼりされるような町になっちゃいかんと思うんですよね。

ぜひそういった信念というか考え方を持って、これまでしっかりとお金もためてきましたし、補助金も取れるような段取りもしてきましたし、できない理由を並べるんじゃなくて、できる理由の中で皆さんと一緒にやってこの事業をやり遂げて、並行しながら身近な困っている方々も助けていく、そういう町政をこれから4年間しっかりとやり遂げて私はいきたいというふうに考えていますので、心配をされるのは重々分かりますけども、一緒にやってみましょうということは今後も議員の皆さん方もお伝えしていただければというふうに思っています。

以上です。

7 番 平 野 改めて町長の力強い言葉をお聞きしまして、本当にこれは前向きに進んでいくんだということを改めて実感いたしております。

先ほど町長の話の中にも、これまでの話の中ではどうしてもイメージしか伝

えられない部分があった、やっと都決というのが終わり、具体的な、フェーズが変わるといいますか、いろいろなことを言える段階にだんだんなってくるということで、これから本当に個々の権利に関しましても、やっとそれぞれの事情を聞きながら具体的に話を詰めていけるようなところに入っていくんだらうと思います。まずは本当に話合いのテーブルに着いていただいて、不安とか不満を丁寧に向き合っていて、町としてできることをぜひ一緒に探って進んでほしいと思っております。

次に、2つ目の質問の再質問に行きますけれども、再開発ビルの中の公益なところですね、これは組合主導ではなくて、町が主体で決めると私は理解しているんですが、どうでしょうか、確認させてください。

まちづくり課長 ただいまの御質問は公益施設、公共じゃなくて公益ですね。

7 番 平 野 公益施設です。

まちづくり課長 公益施設に関しては町が主体的にというところがございますが、この公益施設の中身、子育て支援に関しましても、準備組合の特に理事会の中で様々な検討を重ねていく中で、当然町としてこういうものもどうだということの幾つかの中で整理をしてまいりました。という中では、組合とも連携をしながら決めてきた経緯はございます。ただ、最終的な主体としては町ということがございます。

7 番 平 野 そうですね、町が主体で決めていく。ただ、これはビルの価値を高めるという意味もありますということだと思うので、これは組合とも連携しながらという決め方だと思います。

子育て関連施設が入るという話がちらほら出ていて、私としても、例えば保育園の送迎ステーションができると、電車通勤の保護者には非常に大きなメリットになるななんていうふうに思いますが、これは実際に松田の保育園を利用する保護者たちが電車通勤が多いのか、それにもよりますので、ニーズを聞いてから決める話になると思うんですが、子育て支援センターが移転するというような、先ほどからもちらりと話が出ましたが、子育て支援センターは前はこちらのすぐ近くのビル、それが今はスプラポの中で頑張っている

ということで、スプラポに移転した当初も、2階でベビーカーに乗っている親子は使いにくいというような不満の声もちょっと聞こえていたんですけども、最近私もちよろちよろ行くと、車で行かれる親子は駐車スペースの心配がなくて非常にいいというような声も聞こえています。

今本当に楽しい工夫を、すごくいろんなことをされていて、広々したスペースを上手に使って活動されているなというふうに感じます。ですから、もしこの駅ビルに移転というふうな話になるなら、やはり今よりもよくなるということ的前提にしっかりと話し合っほしいなというふうに思っています。

また、子育てに関連する施設を重点的に入れるということになると、例えば支援センターの隣り合わせになって図書館の子供コーナーを配置するようなことも考えられますけど、それも非常に魅力的になるなと思いますが、実際に小田原のミナカではそれをやっていて、もしあれでしたら見にいっていただきたいなと思います。

駅から直通の場所で子供が半日遊べる、そして帰りには買い物もできるし、ちょっとお茶を飲んだりして休憩もできるというようなことになると、もしかしたら町内の親子だけではなく、鉄道沿線からの親子の利用という可能性も出てくるのかなと考えます。

かつてロマンス通りにヤマハの音楽教室がございました。これが撤退したというのが1つの潮目だったなというふうに私は感じています。様子を時々見ても、駐車場が狭くて、送り迎えに親は苦勞されていたのがよく見受けられましたし、また、待っている間に買い物したりお茶を飲むような場所もあの通りにはなくて、結局大手のチェーンから見限られたというような感じなのかなと思ひまして、それは仕方がなかったかなと、あの形勢では、そういうふうに思ひます。

今回はそれをてこ入れして反転していくチャンスになりますので、親子連れが来やすい場所になってくれれば、それに関連する様々な動き、音楽だけではなく英会話とか、子供が関係するような、そういったものの進出の可能性もまたあるかもしれないなと思ひます。これも仮定の話ですけどね。それもこれも

具体はこれからだと思うんですけども、これは子育て関連施設に的を絞って意見を聞いていくということなんでしょうか。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。

今現在検討しているイメージの部分でございますけども、北街区と南街区があることは御案内かと思えます。南街区の建物のワンフロアということで今想定をした数字も含めたイメージの試算ということですので。つきましては、一定程度の面積はある。今議員おっしゃったスプラポ内にある支援センターも広いんですけども、当然十分な広さはキープできるのかなということ。あとはアクセスとして駐車場というのは当然施設内に計画の中でも今現在検討しておりますので、ここも担保されていくかなと。

あと相乗効果で考えられますのは、答弁のほうでもいたしましたとおりですね、スーパーもできる。この買い物との連携、いわゆる子育て支援センターというものにどういう付加価値をつけられるか。おっしゃった保育の送迎ステーションというのは、もう少し幅広いニーズも踏まえた検討が必要かと思えますけども、その場で、例えば今議員がおっしゃった何とか教室、いろいろ教室があるじゃないですか。例えば音楽教室、そういったものも、まずは民間のリーシングの中ではスーパー以外もしている中がございます。

じゃ、そこが本当に民間が来るのかどうか。もしくは、今申し上げた子育て支援センターに近い施設の部分に例えば工夫をしてフロア設けることができるのか、こういったことも検討材料になると考えておりますので、御意見ありがとうございました。

町長 今、課長が話をしたのでいいんですけど、どうしても少し未来が見えているから、幅の枠の中におさめようという話をしているんだと思うんです。課長ね、そこはそうじゃなくて、意見はもっと幅広にもらっていいと思うんです。その中から、どうしても限度があるので、どういうふうに工夫していくかというふうなのを判断していきたいというふうに考えます。

以上です。

7 番 平 野 ありがとうございます。子育て関連がメインになるかもしれないけど、幅広

く聞いていく段階だということで理解をいたしました。

私もいろいろな方から御意見を頂戴する機会があり、例えばさっき言った図書館、子供スペースだけではなく図書館、あと視聴覚室、あるいは楽器練習のための防音室、あと多目的に使えるフリースペースなどの声は聞いております。

また、この前、議会と立花学園の高校生で意見交換会があったんですが、高校生の声で、自分たちが入りやすいカフェ、あまり高くない、高校生でも行けるような価格帯のカフェ、あとは勉強やおしゃべりができる場所、それと女子学生は、ちょっとした文具や小物が買えるお店が欲しいという声がありました。また、都市計画とかいろんなパブコメでもいろんな意見を書いていた方がいらっしゃいます。こういったいろんな声が出だしている。町民の声がまだ入る余地があるというふうに考えていいのかなと思うんですけど、どのように吸収していけるのか、もし具体的な方法があれば教えてください。

町 長 金に絡むんで私のほうから話します。結果的にそこなんです。都市計画決定がようやくできたので、エリアがまず決まりました。決まった中で、駅広場の最終調整もしながら、当然事業者さんが事業スキームをこれから考えていく中で、規模、建物、外壁の位置が大体決まってくると、それでワンフロア、2階建て、3階建て、4階建てみたいな、正式に、今構想で上がっているやつがほぼほぼ決まっていく。そうすると、民間のほうでこの事業をやるためにはこのくらいの費用がかかってきて、補償料もこのくらいかかってきて、こういうふうになってきます、だから全体のスキームはこのくらいだけど、これで売ってくれて買って買ってといったときにどうなるかというふうな話になって、我々が例えば床を取得した場合に床の取得額が決まってくる。

そういったことの中で、ワンフロアを全部使っていく面積も、今は想定では何平米とありますが、その中でやっていくのか、いろんな要望を聞いて、予算の範囲の中だったらもうちょっと広く取ろうかという話が出てきてもおかしくないですけど、今の現状では、今の予算のままではですね、なかなかそういったところが想定できるような状態にないので、いろんな要望を聞いた後に、じゃあ、いろんな要望が出てきたから、ここまでこういうふうにしたいよとい

ったときに、当然費用が今の予定よりもかさんだ場合のときは、昨日もお話ししましたけども、我々がやりたいと言ってもまず原資がない、補助金もないというようなこととかありますし、それが例えばあったにしても、議会の皆さん方から議決もらわないと事業が進まないというふうな流れでございますので、それも含めてですね、当然予算と事業というのは常にバランスを取ってやっていかなきゃいけないですし、目先のことだけ予算を使ってしまったら後の人たちに苦勞をかけるということも含めながら、トータルして御提案をさせていただくということになります。ですので、まずはお話を聞く。聞くけども、優先順位はつけさせていただくということになろうかと思います。

以上です。

7 番 平 野 ありがとうございます。いろんな要望は聞くけれども、もちろんお金との兼ね合いということで理解はしました。この話をいろいろ聞く機会というのはまたいろいろ設けていただくのか、あるいはタウンミーティングとかそういうところで聞くのか、分かりませんが、ぜひ幅広く皆さんの声を聞いていただきたいなというふうに思います。

また、フリーな空間というのが聞いている部分がありますが、フリーな空間というのはかなり公共性の大きな要素、公共空間といいますかね。高松市の商店街を視察にいったんですけれども、商店街の一角、交差点になっているようなところを広場というふうにしていて、1年を通して様々なイベントが開催されていたんですが、開催する主催者は市民とかいろんな団体、それから個人の結婚式までそこでやっていたり、いろんな使い方をされていました。

にぎわいの創出というのは、商業だけではなくて、そういったパワー、住民のパワーですよね、こういったものが非常に鍵になるのかなというふうに考えるところもあります。これは次の③の協働のところにもつながっていくかなと思います。ぜひ公共空間というのもひとつ工夫をしていただきたいと思います。

平成29年度に都市マスタープランというのが出ているんですよね。この都市マスは20年間ですね。2037年度までとなっているんですが、ここで町の全体構

想、地域別構想というものが示されているんですけど、町の中心部は商業ゾーンというふうになっています。今懸案となっているこの事業のエリアはもちろん入っておりますが、新松田駅からロマンス通りだけではなくて、JRの松田駅北口側も商業ゾーンというふうになっています。これは、中心地にふさわしいにぎわいの創出、高度利用による都市機能の拡充、そういうくくりですね。この都市マスというのは、長年私もそれを見ながら、絵に描いた餅みたいになんかちょっと思っていたんですけども、ここへ来て具体的に新松田の周辺が動き出すということで、これは1つの契機になって全体に波及していくのかなというふうに期待をするところもあります。

この都市マスは、描いている部分を町のお金だけでがんがんやっていくというのは、なかなかそれは不可能だというふうに思っていますので、今回の官民連携のようなこと、あるいは官民連携が1つ動き出すと、周辺は民で動き出す可能性もなくはないと私も思っております。これがマスタープランの方針に沿ったものになるように、町はうまく調整をしてほしいなというふうに思うんですが、まちづくりに魔法はないというのは昨日もおっしゃっていましたよね。

また、これは元開成町長の露木氏がよくおっしゃっていたと思います。開成町ではもともと町全体を北部の田園地帯、中央部の行政・商業地帯、それから現在発展している駅の周辺、開成駅周辺南エリア、発展をしていく、開発していく地帯というふうに3つにもともと分けて、大きなビジョンを描いていた。それに沿ってだんだんと今の発展があるというふうによく話を聞きますけども、松田町の場合は、都市マスがあっても、もともと田んぼや野原がすごく広がっているようなところではなくて、自由に開発していいような場所はどこにもないというのがありますので、実現は大変なことだと思います。

でも、中心地にふさわしいにぎわいの創出、高度利用による都市機能の拡充、この大きなビジョンに沿って今やっと一歩、都決も終わって動き出そうとしている。この動きそのものがそもそも大きな公共性というふうに考えることができると思うんですが、これはどうでしょうか、町長。

町 長 まさに一緒にやっていること自体が公共でもありますし、協働のまちづくり

を1つずつ進めてきたなというふうに思っています。先ほど露木さんの話が出たので、おっしゃるとおりで、私もそれは頭の中にずっと残っているものですから、本当に魔法はないから、とにかく未来を見据えて丁寧に、こつこつとにかかやっっていくしか方法はないんだというふうに自分の中でも言い聞かせながら、毎年毎年予算を組ませていただいています。

うちの予算組みも、スクラップ・アンド・ビルドとか優先順位をつけてとかいうふうなことを言葉では話をしますが、そんなに壊してはいないですね。常に足し算ばかりしてきちゃって、本当によくお金があるねなんて思うところも言われますけど、それは本当に職員全体で、どうしてもかかるところの課もありますけど、そうじゃないところは創意工夫で補助金を見つけてきたりなんかすることによって、町民の方々の夢をとにかくかなえていこうよという、また古い話全員野球と言ったら怒られるかも知れませんが、みんなで本当にやってきた。町民も含めてですけど、というようなことが今の現状に至って駅という想像もできなかったようなことが形になろうとしている、一歩進んでいるというところがあります。

そこにまさに協働のまちづくりといいましょうかね、公共性を持った町民の方々の理解、議会の皆さん方の理解があって今現状に至っていると思うので、この歩みを止める必要もないですし、止めていかないために我々もしっかりと外交をしながら、予算も確保しながらですね、町民の気持ちを形にしていきたい。この事業自体がそういうものだと思って進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

7 番 平 野 今の力強いお言葉の中に、本当に未来を見据えて非常に大きなビジョンを描きながら、町長だけではなく、みんなが一体となって進めていくんだと、その中の一つの事業が今回の再開発の事業であるということを改めて確認させていただいたと思います。ぜひ、都決がなったところで本当に踏み出した、こういう時期改めてみんなで決意を確認したいなというふうに思います。

3つ目の協働についてですけども、10月の臨時議会で町長の所信表明、先

ほどお答えの中にもありましたが、米百俵の精神、そこから人づくりは国づくり、まちづくりであるということを導き出していて、人づくりこそが松田町の未来にとって大切なことであると結んでおりました。これこそが本山町長の所信の核心であると私は敬意を持って受け止めさせていただきました。

そして、「8つの公約」の推進のために必要なこととして、町民との協働が真っ先に挙げられていたわけです。お答えの中にもはっきりと、課題の共有、情報共有というようなお言葉がありました。そのことで、協働というのが、単に町からこれをやってね、手伝ってね、ああ、いいよ、そういう関係ではなくて、いろいろな意見を持った方がいながらも、決まったことについては同じ方向を向いて一緒に取り組むんだというように認識されているということで、よかったですと思います。

本当に協働の基盤は情報共有、1つ本当に大事なんですが、これがなければ、決まったことについてはそうだけど、決まるまでの過程にいろんな意見の議論があるわけで、課題の共有がそこにまずなければそれが不可能なので、課題の共有にはやっぱり情報共有が必要だということで、これからSNSを使ったりとか、いろいろな発信の仕方を工夫するというようなことで、実際これは恐らく今度予算の中にも入ってくるのかなというふうに思っておりますが、そういったお答えだったと思います。

それで、情報共有と、もう1つ大事なのが町民力ではないのかなというふうになっちゃうんですね。町がこれだけ一生懸命笛を吹いても踊れない、踊る力がなくなっていたら協働ができないわけですし、やはり町民力というのを1つ基盤にしていく必要があると思うんです。町民が生き生きと活動して、例えば趣味やスポーツだけではなくて、自分たちのことを自分たちで決める自治の精神、こういったものも、力がなかったら協働を唱えてもなかなか難しいのかなと思っているんですけども、この町民力を育むことについては何か具体的に施策はございますでしょうか。

町 長 おっしゃるとおりですね、育む前に大事なものは、町民の方々に情報提供をしなきゃいけないというところは大前提ですよ。大前提の中に、これはちょっ

と私の言葉ですけど、自分ごとになるとみんな一生懸命やるんですよ。

今、ボランティアという言葉が聞かなくなったというか、それで私自身は寂しいなというふうに思っています。例えば「ありがとう」一個言うのでも感謝の気持ちがないと言えないとかということからすると、奉仕の心というのがなかなか低下しているなど。そこには、どうしても奉仕をしたいけどできないとか、そういった時代の1つのサイクルみたいなのが来ているのではなかろうかという意味で、ちょっと大きな目で見ているところもあります。

なので、やってもらいたいという気持ちもあるけども、できない実情がある方々にやらせようとするとう強制になってしまうので、できる人ができるときにできることをやってもらおうというふうな投げかけはしますけども、なかなかそこをやれない人たちに対して、じゃあ、町民力を上げるからこんなことやろうぜと言ったって、何言ってんのよというふうなところもあるのではなかろうかというふうに分析というか、そういうふうな状況をしています。

だからといって、じゃ、何もやらない、何も情報提供しないということは避けなきゃいけないので、デジタル化ばかりでなく、アナログの部分も含めていろんなものをやる。特に今年は70周年記念でいろんなことをやって、参加をってもらうことによって知ってもらうということも当然やってきました。なので、生涯学習課というのを1つ私も独立させましたけども、今後あそこが中心となって町民の方々、先ほどちょっと答弁でも話しましたがけど、これは私の言葉で入れたんですけどね、普通に考えて仲間づくりというか、友達じゃなくて仲間づくりをとにかくやっていくんだというふうな思いの中から様々な御意見聞きながら事業展開をしていくように仕向けていきたいというふうに考えています。

以上です。

- 7 番 平 野 先に町長のお答えをもらってしまいましたけれども、「仲間づくり」という言葉が出たところで、生涯学習課がせっかく独立したところで、団体に対する支援とか、募集の支援あるいは立上げの支援、そういったものも聞きたいのと、あと来春に向けてまた団体登録があると思うんですが、その条件を確認させていただきたいと思います。

